

平成25年度静岡県茶業会議所事業計画
(平成25年11月5日から平成26年3月31日)

当法人は、昨年11月に静岡県の公益認定を受け、新制度における公益社団法人として新たにスタートを切ったところである。

当法人は、静岡県における茶業界を代表し、その振興を図るため静岡茶振興方策を樹立推進するとともに、静岡県茶業に携わる関係団体相互間の連携協調を図り、併せて我が国茶産業の興隆と日本茶文化の継承発展に寄与することを本会の目的として掲げている。

静岡県茶業の10年後のあるべき姿を見据え、生産構造の強化、流通の改革や消費拡大戦略体系を確立するとともに、公益目的事業の比率を高め、地域社会に貢献できる公益社団法人を目指します。

このため、生産者も茶商も、また産地間競争にあっても、一致協力できる分野は、消費拡大策や新たな需要開拓・商品開発であると考え、それを体系的に展開していくため、茶業振興5路線を踏まえ、引き続き「茶業振興5路線」を国民運動的に展開するため活動するとともに、「静岡茶流通センターの設置に関する基本方針」の実現に向けプロジェクトチームによる課題の整理と概算企画・設計(案)を検討し、関係団体との調整を進めいく。

1 公益目的事業

(1) 明日のしずおか茶育成事業

ア しずおか茶安心づくり事業(予算額 2,134,423円)

(ア) 茶の生産・製造工程管理の推進

静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、茶生産者並びに茶商工業者を対象にT-GAP並びにT-GMPの普及推進を図る。

T-GAPの対外的な評価を高めていくために、JGAPとの同等性認証をとる準備をしていましたが、このたび、全国初となるJGAPとの同等性認証を得ることができましたので、T-GAP取得工場のJGAPへのスムーズな移行をめざし、茶業会議所が研修機関となる体制を整備していく。

(イ) 静岡茶衛生管理者の普及

クリーンかつ安心で安全な静岡茶を提供するため、茶の生産と製造に関わる者の食品衛生の意識改革と徹底した衛生管理を導入・定着するべく、茶の衛生管理に関する養成講座と認定試験を実施し、衛生管理者の養成と普及を図る。

また、現在「静岡茶衛生管理者」の資格を有する者に対し、スキルアップのための研修会の開催やメールマガジンによるサポートを行う。

ロゴマークを作成し、資格者各自の意識向上と一般への周知を図る。

イ しずおか茶ファン創出事業（予算額 6,607,946 円）

（ア）消費者等への出前講座の開催

県内小学生を中心とした幅広い消費者に対して、静岡県のお茶の歴史や生産、効能等の幅広い学習や美味しいお茶の淹れ方教室を実施し、未来の静岡茶ファンを確保する。

（イ）TPOに合わせた静岡茶のPR

市町、各団体等と連携して、季節や場所・時間にあった静岡茶のキャンペーンの実施、新東名高速等のSAやPAを始め、富士山が世界文化遺産に登録された機運等を活用して県内外の利用者へ静岡茶のPRをする。

（ウ）パンフレットの発行

静岡茶の産地、製造法、歴史、効能機能性、安全性などを説明するパンフレット等を作成し、配布する。

（エ）「和産和消」の普及推進

食事に欠かせないお茶を「茶の都しずおか」から発信するために、「おいしいお茶の飲む店」という定義を検討し、認証する体制を整えていく。

（オ）メディア等を活用した静岡茶のPR

世界お茶まつりに合わせ、静岡茶の良さを広くアピールするために、メディアツアーを実施する。

ウ しずおか茶販路開拓事業（予算額 12,613,072 円）

（ア）茶の効能等のPR

日本を、日本人を元気にするため、茶学会研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。また、茶の効能研究の成果を成分別に纏めた茶の機能効能情報冊子を活用し、幅広い層への広報を行う。

（イ）栄西顕彰による茶の機能のPR

喫茶養生記が記されて800年となることから、これまで日本人の根底に流れてきたお茶との関わりを栄西の功績等を軸として一般消費者に訴えていく。

(ウ) 異業種とのコラボレーションによる静岡茶の販路拡大

異業種業界と協働で国内外等のイベント等に出展し、静岡茶のPRを通して、新しい静岡茶の販路とファン発掘を行う。

マーケティングリサーチ結果に基づいて実施したテスト販売を踏まえ、有識者を含めたプロジェクトチームにより、業界全体での取り組みへの展開を検討する。

(エ) 消費地茶商等との連携による静岡茶販路の強化

消費地茶商等と連携し、静岡茶の販売強化のためのPRを行う。そのために、静岡茶消費拡大のためのグッズを活用してもらう。

また、グローバルな視点に立った販売戦略とマーケティング、静岡茶の安全性、保健機能、歴史・文化等々について、勉強会を開催する。

(オ) 女性経営者等の会の推進

女性の立場からみた茶業界に対する提言、新規事業の提案等をいただき、女性を中心とした幅広い消費者をターゲットとした事業や業界の改革に関する企画を立案し、一層の消費拡大に資する。

(カ) 茶流通の近代化、効率化への取組

新たな茶流通センターの設置に向け、プロジェクトチームによる課題の調査・検討調整を実施していく。

(2) 茶業振興事業

ア 広報・情報収集、発信事業

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

イ 茶業振興対策事業

茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行い、茶業の振興に資する。

ウ 茶の効能研究及び「新版 茶の機能」発行事業

本会事業の基本である茶業振興5路線の一つである、機能・効能、長寿路線を進めるため、体系的にわかりやすくよく知るため、お茶の機能・効能を68項目にわたり論述した大冊を平成25年11月1日(金)に、「新版 茶の機能 ヒト試験から分かった新たな役割」として発刊した。

今後、「新版 茶の機能」を関係者で総学習し販売力強化に活かすため、消費者にクチコミー斉運動、茶の成分と効能のわかりやすい情報の普及を図っていく。

エ 情報誌・茶業図書の発行事業

(ア) 月刊誌「茶」の発行

月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努める。

購読者数は、生産状況が厳しいため全体的には微減傾向であるが、読んでためになる、購読したくなる「茶」誌の編集を目指し、新規購読者の獲得に努める。また、主な収入源である広告収入の増加に努める。

(イ) 茶業関連図書の発行と販売について

「新・目で見える茶の病虫害」を始めとした茶業関連図書の販売に努める。

オ 委託事業

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大など特色ある茶の生産を積極的に進め、優秀な指導者の育成確保、安全・安心な茶づくりの推進をすすめ、静岡茶ブランドの確立を図るため、静岡県経済農業協同組合連合会へ委託して事業を実施する。

静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施するため、静岡県茶商工業協同組合へ委託事業として実施する。

(ア) 生産対策委託事業（県経済連へ委託）

a 静岡茶安心づくり事業

(a) 静岡茶の生産工程管理導入指導及び消費者等へのT-GAPの認知度拡大

- ・ T-GAPを茶商・消費者に対し認知させ、静岡茶が安心して生産されていることをPR
- ・ JGAP審査員補による茶生産者のT-GAP取組推進を図る指導研修及び茶工場実地指導

b 静岡茶計画的生産対策事業

(a) 共同工場の経営指導及び生産流通調査

- ・ 経営分析及び経営指導
- ・ 生育・生産・流通調査
- ・ 調査結果等を踏まえた茶生産者に対する計画的生産指導
- ・ 茶生産量の多い他県との情報収集・意見交換

(b) 多彩な消費に対応した品評会・茶園地共進会の開催及び静岡茶の生産量確保を図る技術者の育成

- ・ J A茶技術員、若手生産者を対象とした生産から流通に至る「茶業塾」の開催
- ・ 資格取得指導
- ・ 製造、経営、資質向上等を目的とした研修会及び会議の開催
- ・ 生産現場に出向いての良質茶生産指導及び品評会出品誘導
- ・ 共進会への出品指導及び出品圃場の調査等に基づく審査会開催
- ・ 品種普及を図る優良苗木の生産・供給指導の実施、品種茶許諾及び出荷利用に係る契約、支出等
- ・ 栽培技術等の優良事例発表、品評会、共進会入賞者表彰
- ・ 共進会への出品指導及び出品圃場の調査等に基づく審査会開催
- ・ 品種普及を図る優良苗木の生産・供給指導の実施、品種茶許諾及び出荷利用に係る契約、支出等
- ・ 栽培技術等の優良事例発表、品評会、共進会入賞者表彰

(c) J Aグループによるしずおか茶消費宣伝

- ・ J Aグループ仕上茶協議会による消費地消費宣伝

(イ) 静岡茶消費拡大委託事業(県茶商へ委託)

a 品評会事業

- (a) 静岡茶品評会（鶴亀品評会）開催事業
- (b) 第7回同一荒茶による仕上技術競技会の開催

b 販路拡張事業

- (a) 新茶キャンペーン

(b) 各種イベントによる消費宣伝事業

県内外で開催される各種物産展や消費者対象イベント等に協賛し、静岡茶の消費拡大のため、喫茶試飲サービスやフリーサンプル、茶に関するリーフレットの配布等により、消費者との直接対話を通して静岡茶の宣伝と購買意欲を喚起促進するPR活動を推進する。

(c) 新幹線静岡駅大型看板宣伝

年間を通して、静岡を訪れる方々に“お茶処静岡”の存在感を印象づけるため、JR静岡駅新幹線下りホームに大型看板を掲出する。

(d) 冷茶飲用・普及啓発事業の推進

- ・冷茶飲用普及
- ・マイボトルキャンペーン

急須で淹れるお茶の美味しさ、素晴らしさを啓発し、家庭内の消費だけでなく学校、職場、行楽等外出時に携帯用水筒(マイボトル)にリーフ茶浸出液を入れて飲むことを提案し需要開拓を図る。

(e) 静岡県お茶カルタ選手権大会の開催

お茶カルタの句を通して、県内の小学生へ静岡茶の魅力とお茶文化に触れ合う機会を創出、未来の静岡茶ファン作りを目指す。

(f) 「喫茶楽塾」の開催

緑茶の固定的なイメージ一新と、本格的な緑茶ファン層を開拓するため緑茶の新たな楽しみ方を提案する講座を開催する。

(g) 茶専門店支援事業

県内の静岡茶専門店への誘客支援を推進する。

(h) 「静岡茶」安全・安心対策

消費者に安心して購入・飲用いただけるよう、生産・流通・行政が一体となって、「オール静岡」で「静岡茶」の安全・安心対策に取り組む。

(i) 静岡茶風評被害対策

静岡茶の風評被害対策を進めるため「静岡茶消費回復緊急推進協議会」で静岡茶の信頼回復と消費拡大を図る。

3 収益事業

(1) 茶業会館の運営管理

業界の拠点として、広く茶業者の利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。

4 その他の事業

(1) 委員会等開催費

財務委員会・事業委員会・静岡茶放射能被害対策委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図る。

(2) 会員団体助成事業

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推、品種茶の生産拡大など特色ある茶の生産を積極的に進め、優秀な指導者の育成確保、安全・安心な茶づくりの推進をすすめる等、静岡茶ブランドの確立を図るため、静岡県経済農業協同組合連合会へ助成事業を実施する。

静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持、緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進するため、静岡県茶商工業協同組合へ助成事業を実施する。

ア 生産対策助成事業(県経済連へ助成)

(ア) 計画的生産事業

a 共同工場の経営指導及び生産流通調査

- ・経営分析及び経営指導
- ・県下生育等調査

生育調査：70か所 定期定点調査：17か所

- ・消費者（茶商）の志向・各茶期の取引価格・品質に係る調査
- ・調査結果等を踏まえた茶生産者に対する計画的生産指導
- ・茶生産量の多い他県との情報収集・意見交換

(イ) 製茶業者指導事業

a 多彩な消費に対応した品評会・茶園地共進会の開催及び静岡茶の生産量確保を図る技術者の育成

- ・全国の青年生産者による代表者会議、茶審査技術協議会の開催
- ・乾燥設備操作等の荒茶工場が必要とされる技能講習会の開催
- ・製造、経営、資質向上等を目的とした研修会及び会議の開催
- ・生産現場に向いての良質茶生産指導及び品評会出品誘導
- ・茶品評会審査会の開催及び良質茶を茶商に紹介するための品評会出品茶の入札販売会開催
- ・共進会への出品指導及び出品圃場の調査等に基づく審査会開催
- ・品種普及を図る優良苗木の生産・供給指導の実施、品種茶許諾及び出荷利用に係る契約、支出等
- ・栽培技術等の優良事例発表、品評会、共進会入賞者表彰

イ 静岡茶消費拡大助成事業(県茶商へ助成)

(ア) 教育情報事業

インターネット等を通じての静岡茶に関する情報発信を行う。

(イ) 後継者育成事業

静岡県茶商工業協同組合の後継者等で組織する県市両青年団は、新茶販促企画をはじめ、お茶のおいしい淹れ方教室、母の日お茶プレゼント、その他各種の事業活動を幅広く展開しているのでこれを支援し、さらに充実した団活動と併せて団並びに団員の資質の向上を図る。

- a 県市両青年団事業費助成
- b 県茶青との共催事業・冷茶キャンペーン・静岡茶普及キャンペーン

(ウ) 地区事業

静岡県茶商工業協同組合の地区組合が実施する県内外で開催される消費者イベント等に協賛するとともに、静岡茶の消費拡大のため試飲サービス、サンプル・茶に関するリーフレットの配布などの静岡茶のPR事業を支援する。